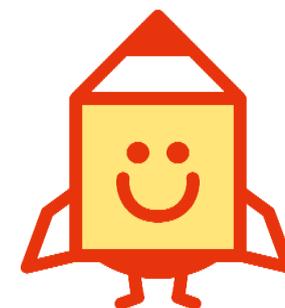


京都府内の公的職業訓練の概要

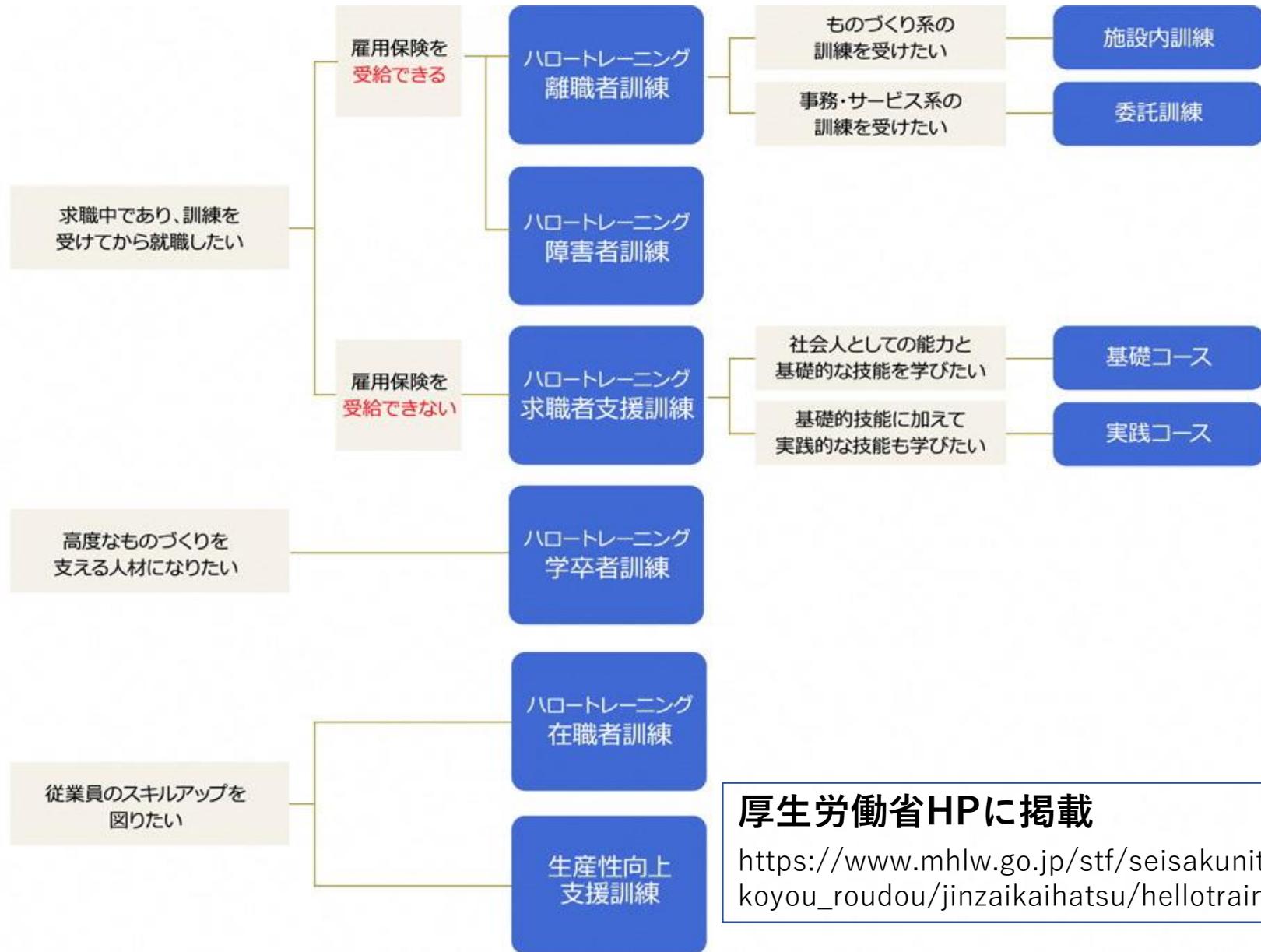


ハロートレーニング

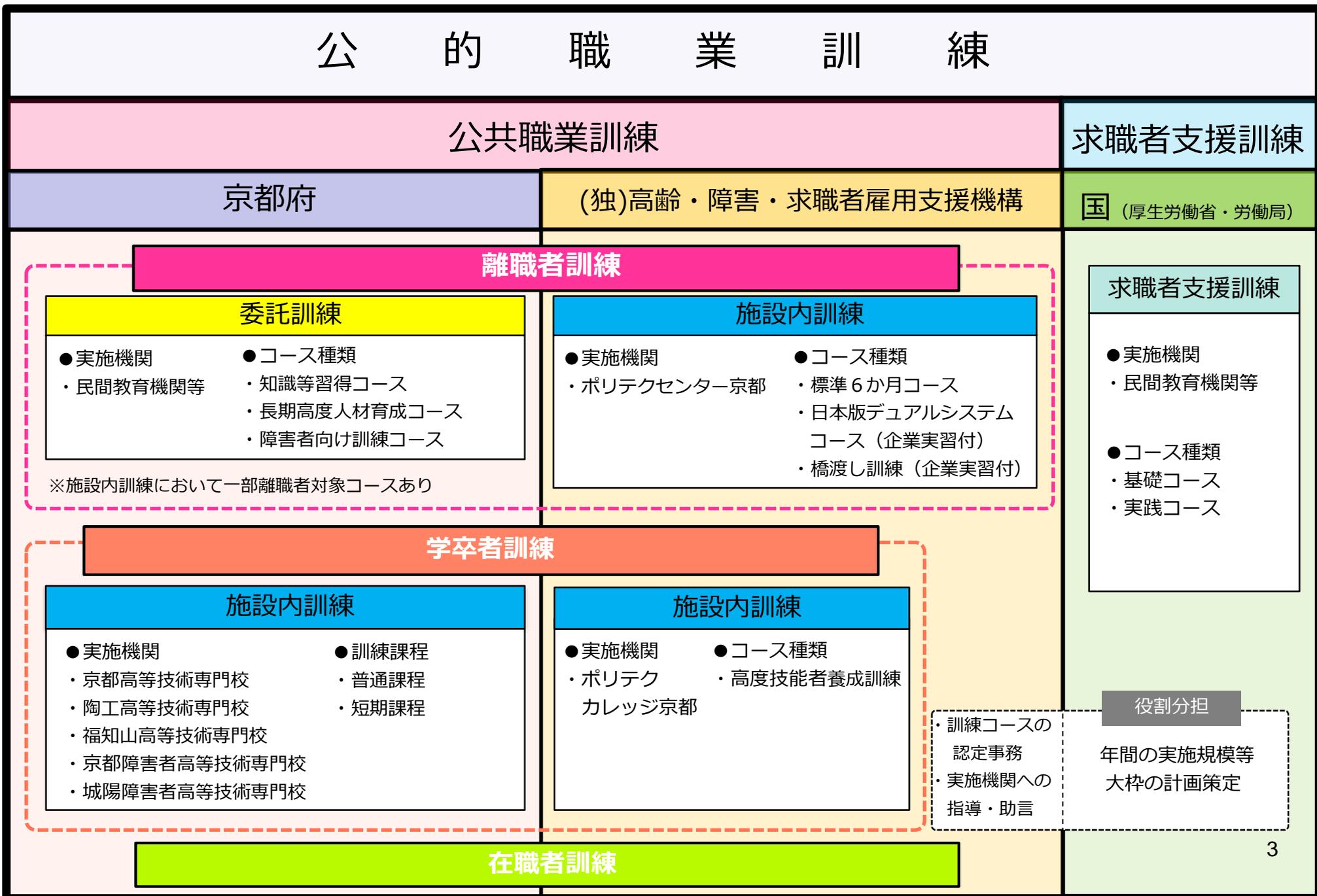
—— 急がば学べ ——

「ハロートレーニング」は
公的職業訓練の愛称です。

ハロートレーニング、生産性向上支援訓練のチャート図



京都府内の公的職業訓練の体系図



公的職業訓練の概要

公共職業訓練（離職者訓練）

○主に雇用保険受給者（例えば一定の職業経験を有し、基礎的な能力を有する者）に対して、基礎から実践的能力を習得する職業訓練を実施。

施設内訓練

○独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構京都支部

訓練コース

・標準6か月コース

訓練コース例：溶接施工技術科、CAD・CAMエンジニア科、CAD生産サービス科等

・日本版デュアルシステムコース（企業実習付）・・・施設内での5か月間の訓練と、1か月の企業実習を行うコース

・橋渡し訓練（企業実習付）・・・就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナー等の手法を学ぶ1か月コース

○都道府県

訓練課程

・普通課程・・・原則1年・1400時間以上の長期間の訓練課程

訓練コース例：システム設計科、メカトロニクス科、やきもの成形科、自動車整備科等

・短期課程・・・1年以下・12時間以上の短期間の訓練課程

訓練コース例：プロダクトマネジメント科、ものづくり基礎科等

委託訓練

○都道府県

訓練コース

・知識等習得コース（eラーニング訓練含む）・・・求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するコース

・長期高度人材育成コース・・・専門学校等での1～2年間の訓練を通じて、国家資格等を取得し、正社員就職を目指すコース

訓練コース例：介護サービス科、Webクリエイター科、医療事務科等、経理会計事務科、労務事務科等

訓練期間：標準3か月～6か月（最長2年）

（障害者向け訓練コース）

・知識技能習得訓練コース・・・企業や社会福祉法人等の多様な委託先を活用し、障害者の就職に必要な知識・技能の習得を図るコース

・実践能力習得訓練コース・・・企業等を委託先として、障害者の実践的な職業能力の開発・向上を図るコース

・eラーニングコース等

公的職業訓練の概要

公共職業訓練（学卒者訓練）

- (1) 対象：高等学校卒業者等（有料）
- (2) 訓練期間：1年又は2年
- (3) 訓練コース例

○京都職業能力開発短期大学校
・生産技術科
・電子情報技術科等

○京都高等技術専門校
・システム設計科
・住建築・リフォーム科等

○陶工高等技術専門校
・やきもの成形科
・絵付デザイン科

○福知山高等技術専門校
・自動車整備科

公共職業訓練（在職者訓練）

- (1) 対象：在職労働者（有料）
- (2) 訓練期間：概ね2日～3か月
- (3) 訓練コース例

○京都職業能力開発促進センター
・2次元CADによる機械設計技術等
・レディメイド型訓練
・オーダーメイド型訓練

○京都高等技術専門校
・Excel関数等
・オーダーメイド型訓練

○陶工高等技術専門校
・運筆科
・陶彫科等

○福知山高等技術専門校
・パソコン表計算／初級
・第二種電気工事士等

○京都障害者高等技術専門校
・パソコン基本操作習得科等
（無料）

公的職業訓練の概要

求職者支援訓練 (求職者支援制度における職業訓練)

○主に雇用保険を受給できない、または雇用保険の受給が終了した求職者の方などを対象とした公的職業訓練（ハロトレ）です。

○民間の訓練実施機関が厚生労働省の認定を受け、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を無料（テキスト代等は自己負担）で実施します。

○多くの職種に共通する基本的能力を習得するための「基礎コース」と特定の職種の職務に必要な実践的能力を一括して習得するための「実践コース」があります。

* 令和4年7月から雇用保険受給者への受講指示が可能になっています。

○実施機関：民間教育訓練機関等（訓練コースごとに厚生労働大臣が認定）

訓練コース

- ・ 基礎コース・・・基礎的能力を習得
- ・ 実践コース・・・実践的能力を習得

訓練コース例 ビジネスパソコン基礎科、経理・総務実務科
 オフィスパソコン・Webデザイン基礎科、ネイリスト育成科
 介護職員初任者研修・総合福祉科、介護福祉士実務者研修科等

訓練期間：2～6か月

京都府内の公共職業訓練の実施主体

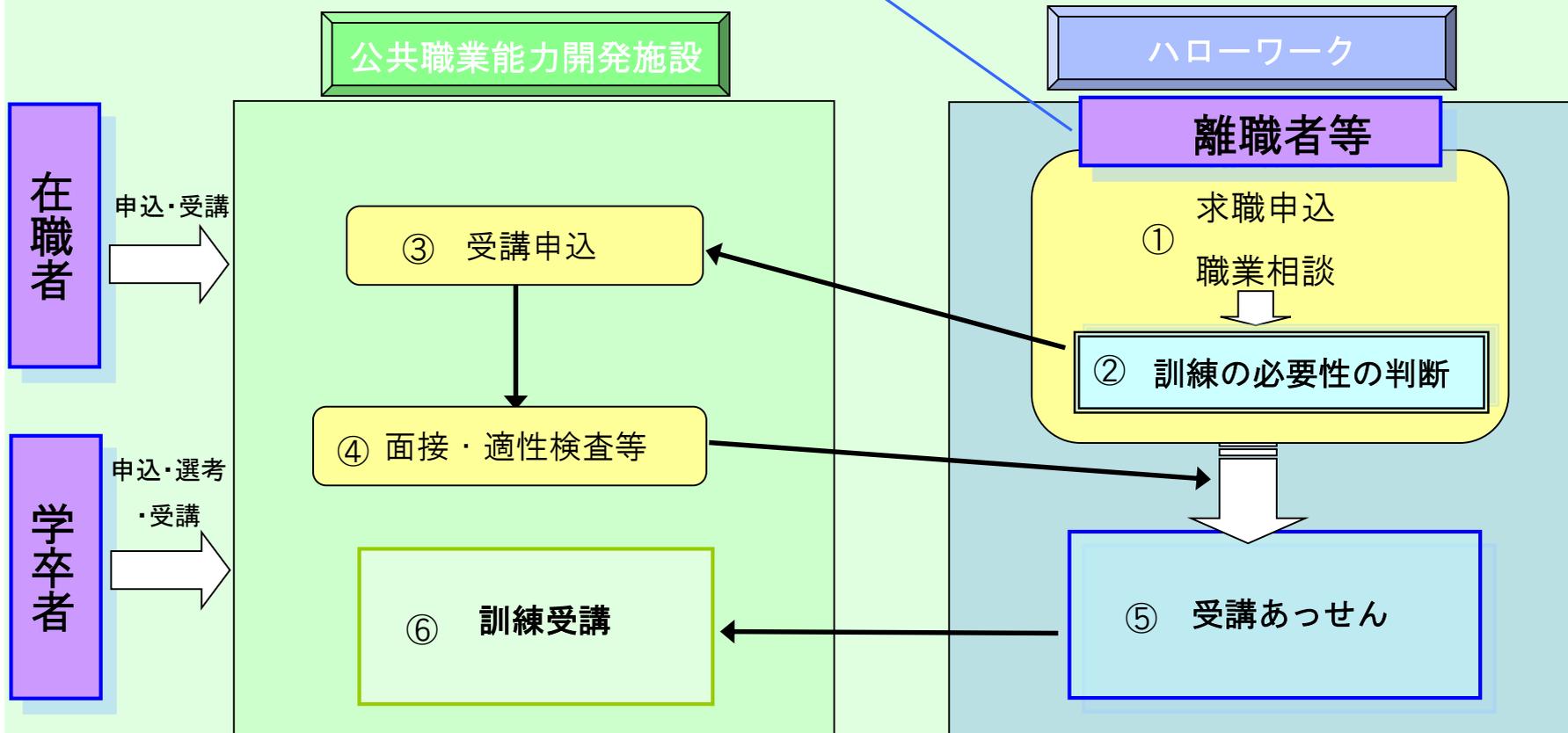
| 施設 | | 主な訓練科目 | 所在地 |
|--------------|--------------------------------------|---|------------|
| 職業能力開発校 | 京都高等技術専門学校 | システム設計科 メカトロニクス科 機械加工システム科 住建築・リフォーム科 プロダクトマネジメント科 | 京都市 伏見区 |
| | 陶工高等技術専門学校 | やきもの成形科（応用コース、基礎コース） 絵付デザイン科 | 京都市 東山区 |
| | 福知山高等技術専門学校 | 自動車整備科 ものづくり基礎科 総合実務科（知的障害） キャリア・プログラム科（精神・発達障害） | 福知山市 |
| 職業能力開発短期大学校 | ポリテクカレッジ京都 | 生産技術科、電子情報技術科、 デジタルサポートシステム科 | 舞鶴市 |
| 職業能力開発促進センター | ポリテクセンター京都 | 溶接施工技術科 C A D ・ C A Mエンジニア科 C A D生産サービス科 生産管理実務科 電気設備技術科 F Aシステム技術科 I o T機器開発科 I T生産サポート科 ビル設備サービス科 | 長岡京市 |
| 障害者職業能力開発校 | 京都障害者高等技術専門学校 （所在地は京都高等技術専門学校と同じ） | 総合実務科（知的障害） I Tシステムサポート科（身体・精神・発達障害） ものづくりサポート科（身体・精神・発達障害） インテリアC A Dサポート科（身体・精神・発達障害） | 京都市 伏見区 |
| | 城陽障害者高等技術専門学校 | 生産実務科（知的障害） | 城陽市 |

公的職業訓練受講の流れ

公的職業訓練は、ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて受講が必要である場合に、再就職の実現に当たって必要な訓練を実施しています。

(※在職者訓練と学卒者訓練は、公共職業能力開発施設で直接、受講申込みを受け付けています。)

公的職業訓練を受講することが、①適職に就くために必要であると認められ、かつ、②職業訓練を受けるために必要な能力等を有すると公共職業安定所長が判断した方に対して、受講をあっせんしています。



公共職業訓練・求職者支援訓練の受講者に対する給付（概要）

雇用保険受給者

○支給内容

・基本手当

いわゆる失業給付のことで、支給額は1日当たりの金額（基本手当日額）×所定給付日数で算出。

・受講手当

基本手当の支給の対象となる日のうち公共職業訓練を受けた日が手当の対象。（日額500円）
上限日数あり。

・通所手当

訓練施設へ通所するために、交通機関等を利用する場合に支給。（月上限42,500円）

・寄宿手当

同居の配偶者、子、父母と別居して寄宿する場合等に支給。（月10,700円）

○その他

訓練受講開始日の前日の段階で支給残日数があれば、訓練修了まで上記を受給できる。

雇用保険受給者以外

○支給内容

職業訓練受講給付金として支給。

・受講手当（月10万円）

やむを得ない理由以外で訓練を欠席した場合は減額あり。

・通所手当

訓練施設へ通所するために、交通機関等を利用する場合に支給。（月上限42,500円）

・寄宿手当

同居の配偶者、子、父母と別居して寄宿する場合等に支給。（月10,700円）

○その他

本人収入要件や世帯収入要件あり。

ただし、令和5年3月末までは要件緩和を実施。